

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 8年 8月15日 から 令和 8年 8月27日 歯科]

令和 8年 9月 2日作成 1 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受 理 内 容
010,241,5 は千種241	日進通デンタルクリニック	〒464-0844 名古屋市千種区日進通3 - 1 3 - 2		歯科技工所ベースアップ支援料 (歯技ベ) 第2736号 算定開始年月日: 令和 8年 6月 1日
010,281,1 は千種281	はるおか通り歯科	〒464-0850 名古屋市千種区今池5 - 1 6 - 1 7		歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)の注5 (歯外在ベⅠ注) 第2065号 算定開始年月日: 令和 8年 6月 1日
010,319,9 は千種319	ぶらす歯科	〒464-0025 名古屋市千種区桜が丘5 0		歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅱ)12の注5及び注6 (歯外在ベⅡ12注) 第7号 算定開始年月日: 令和 8年 6月 1日
020,193,6 は東193	医療法人恒惇会 疋田 歯科・泉矯正歯科	〒461-0005 名古屋市東区東桜2 - 1 1 - 2 0 - 3 H S B 1 d g. 2階		小児口腔機能管理料の注5に規定する口腔管理体制強化加算 (口管強) 第3472号 算定開始年月日: 令和 8年 9月 1日
040,217,9 は西217	長谷川歯科医院	〒451-0043 名古屋市西区新道1 - 2 3 - 3 4		歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ) (歯外在ベⅠ) 第2699号 算定開始年月日: 令和 8年 6月 1日
040,333,4 は西333	名古屋ピアンカ歯科・ 矯正歯科 浄心院	〒451-0031 名古屋市西区城西4 - 3 2 - 1 1 H P 浄心ビル 3階		歯科訪問診療料の注16に規定する基準 (歯訪診) 第3485号 算定開始年月日: 令和 8年 9月 1日
050,343,0 (051,343,3) は中村343	名駅さくら医院・歯科 ・皮膚科	〒453-0801 名古屋市中村区太閤1 - 2 0 - 9 ランヴォール 名駅2階		在宅患者訪問診療料(Ⅰ)の注13(在宅患者訪問診療料(Ⅱ)の注6の規定により準用する場合を含む。)、在宅がん医療総合診療料の注8及び歯科訪問診療料の注21に規定する在宅医療 D X 情報活用加算 (在宅D X) 第1032号 在宅医療D X 情報活用加算: 加算 2 算定開始年月日: 令和 8年 8月 1日
050,371,1 は中村371	はーとデンタルクリニ ック本陣	〒453-0021 名古屋市中村区松原町2 - 2 2 - 1 そうごうメ ディカルモール+ c a r e 本陣3階		歯科外来診療医療安全対策加算Ⅰ (外安全1) 第6912号 算定開始年月日: 令和 8年 9月 1日 歯科外来診療感染対策加算Ⅰ (外感染1) 第6934号 算定開始年月日: 令和 8年 9月 1日 歯科治療時医療管理料 (医管) 第3039号 算定開始年月日: 令和 8年 9月 1日
060,319,8 は中319	NOB DENTALS P A C E	〒460-0002 名古屋市中区丸の内3 - 5 - 4 0 ロイヤルセッ ションズ1階		歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)の注5 (歯外在ベⅠ注) 第2067号 算定開始年月日: 令和 8年 9月 1日
060,460,0 は中460	あだち歯科医院	〒460-0007 名古屋市中区新栄3 - 1 6 - 1 1		歯科技工所ベースアップ支援料 (歯技ベ) 第2743号 算定開始年月日: 令和 8年 6月 1日
060,468,3 は中468	甲斐川歯科医院	〒460-0008 名古屋市中区栄5 - 1 - 1 パークサイドビル3 階		歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)の注5 (歯外在ベⅠ注) 第2068号 算定開始年月日: 令和 8年 6月 1日 歯科技工所ベースアップ支援料 (歯技ベ) 第2742号 算定開始年月日: 令和 8年 6月 1日

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 8年 8月15日 から 令和 8年 8月27日 歯科]

令和 8年 9月 2日作成 2 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受 理 内 容
090,096,6 は熱田96	タカミ 歯科	〒456-0011 名古屋市熱田区花町 2 - 7 現代ハウス金山 1 階		電子的歯科診療情報連携体制整備加算 1 (歯医 D X 1) 第636号 口腔機能実地指導料 (口実地) 第1671号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
100,081,6 は中川81	おかだ 歯科	〒454-0821 名古屋市中川区宗円町 2 - 1 5		歯科口腔リハビリテーション料 2 (歯リハ 2) 第1202号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
100,115,2 は中川115	つゆはし 歯科	〒454-0022 名古屋市中川区露橋 2 - 2 7 - 2 0		歯科外来・在宅ベースアップ評価料 (I) (歯外在ベ I) 第2704号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
110,112,7 は港112	近藤 歯科医院	〒455-0801 名古屋市港区小碓 2 - 2 6 8		小児口腔機能管理料の注 5 に規定する口腔管理体制強化加算 (口管強) 第3473号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日
120,118,2 は南118	塚本 歯科医院	〒457-0836 名古屋市南区加福本通 3 - 6 3		歯科外来診療感染対策加算 1 (外感染 1) 第6935号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日 歯科治療時医療管理料 (医管) 第3040号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日 歯科口腔リハビリテーション料 2 (歯リハ 2) 第1203号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
140,092,5 は緑92	山中 歯科医院	〒458-0901 名古屋市緑区有松 3 3 0 7		歯科外来・在宅ベースアップ評価料 (I) の注 5 (歯外在ベ I 注) 第2069号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
140,108,9 は緑108	鎌倉台 歯科クリニック	〒458-0829 名古屋市緑区鎌倉台 2 - 1 1 0		小児口腔機能管理料の注 5 に規定する口腔管理体制強化加算 (口管強) 第3474号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
140,180,8 は緑180	つゆくさ 歯科医院	〒458-0902 名古屋市緑区有松町有松三丁山 3 3 1 - 1		3次元プリント有床義歯 (3 D F D) 第368号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
150,144,1 は名東144	たかはた 歯科	〒465-0021 名古屋市名東区猪子石 1 - 1 0 2、1 0 3		歯科技工所ベースアップ支援料 (歯技ベ) 第2728号 算定開始年月日：令和 8年 6月 1日

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 8年 8月15日 から 令和 8年 8月27日 歯科]

令和 8年 9月 2日作成 3 頁

医 療 機 関 番 号	医 療 機 関 名 称	医 療 機 関 所 在 地	病床数	受 理 内 容
150,191,2 は名東191	タナセ 歯科医院	〒465-0084 名古屋市中名東区西里町 1 - 2 6		電子的歯科診療情報連携体制整備加算 2 （歯医 D X 2）第1700号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 初診料（歯科）の注 1 に掲げる基準 （歯初診）第4753号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯科外来診療医療安全対策加算 1 （外安全 1）第6913号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯科外来診療感染対策加算 1 （外感染 1）第6936号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯科治療時医療管理料 （医管）第3041号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 小児口腔機能管理料の注 5 に規定する口腔管理体制強化加算 （口管強）第3475号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 特別管理加算 （特管）第303号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 口腔機能実地指導料 （口実地）第1672号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 在宅患者歯科治療時医療管理料 （在歯管）第946号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯科訪問診療料の注16に規定する基準 （歯訪診）第3486号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯科口腔リハビリテーション料 2 （歯リハ 2）第1204号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 口腔粘膜処置 （口腔粘膜）第1489号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯科技工士連携加算 1 （歯技連 1）第1397号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯科技工士連携加算 2 （歯技連 2）第1234号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 C A D / C A M 冠及び C A D / C A M インレー （歯 C A D）第4484号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯周組織再生誘導手術 （G T R）第622号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 レーザー機器加算 （手光機）第1443号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 クラウン・ブリッジ維持管理料 （補管）第6957号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注 5 （歯外在ベⅠ注）第2070号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯科技工所ベースアップ支援料 （歯技ベ）第2747号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日
200,221,7 は豊橋221	向山 歯科	〒440-0862 豊橋市向山大池町 8 - 4		歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注 5 （歯外在ベⅠ注）第2071号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
200,253,0 は豊橋253	むらまつ 歯科医院	〒440-0073 豊橋市湊町 4 5		歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ） （歯外在ベⅠ）第2705号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 8年 8月15日 から 令和 8年 8月27日 歯科]

令和 8年 9月 2日作成 4 頁

医 療 機 関 番 号	医 療 機 関 名 称	医 療 機 関 所 在 地	病床数	受 理 内 容
200,418,9 は豊橋418	あとり歯科クリニック	〒441-8112 豊橋市牧野町 5 - 1 5		歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注 5 （歯外在ベⅠ注）第2072号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
200,426,2 は豊橋426	巻田歯科医院	〒440-0013 豊橋市西小鷹野 3 - 5 - 6		電子的歯科診療情報連携体制整備加算 2 （歯医 D X 2）第1701号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 初診料（歯科）の注 1 に掲げる基準 （歯初診）第4754号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯科外来診療医療安全対策加算 1 （外安全 1）第6914号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯科外来診療感染対策加算 1 （外感染 1）第6937号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 小児口腔機能管理料の注 5 に規定する口腔管理体制強化加算 （口管強）第3476号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯科訪問診療料の注16に規定する基準 （歯訪診）第3487号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 C A D / C A M 冠及び C A D / C A M インレー （歯 C A D）第4485号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 クラウン・ブリッジ維持管理料 （補管）第6958号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注 5 （歯外在ベⅠ注）第2073号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯科技工所ベースアップ支援料 （歯技ベ）第2748号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日
210,137,3 は岡崎137	水越歯科医院	〒444-2148 岡崎市仁木町川越 2 1 4 - 1		歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ） （歯外在ベⅠ）第2698号 算定開始年月日：令和 8年 6月 1日
210,222,3 は岡崎222	丸山ファミリー歯科	〒444-3505 岡崎市本宿町後田 2 1 - 3		歯科技工士連携加算 Ⅰ （歯技連 1）第1398号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日 歯科技工士連携加算 2 （歯技連 2）第1235号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日 光学印象 （光印象）第1036号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
210,259,5 は岡崎259	たつみ歯科ファミリー 歯科	〒444-0879 岡崎市竜美中 2 - 3 - 1 1		電子的歯科診療情報連携体制整備加算 2 （歯医 D X 2）第1702号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
210,287,6 は岡崎287	ウイングタウン歯科ク リニック	〒444-0814 岡崎市羽根町小豆坂 3 ウ イングタウン 1 階		在宅療養支援歯科診療所 1 （歯援診 1）第339号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
220,157,9 は一宮157	かみむら歯科クリニッ ク	〒491-0815 一宮市千秋町塩尻北出 2 0		在宅療養支援歯科診療所 1 （歯援診 1）第340号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
220,201,5 は一宮201	まえだデンタルクリニ ック	〒491-0931 一宮市大和町馬引郷東 3 3 - 1		歯科口腔リハビリテーション料 2 （歯リハ 2）第1205号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 8年 8月15日 から 令和 8年 8月27日 歯科]

令和 8年 9月 2日作成 5 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
220,214,8 は一宮214	清水歯科	〒494-0003 一宮市三条西新田6 3		歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ） （歯外在ベⅠ）第2700号 算定開始年月日：令和 8年 6月 1日
220,281,7 は一宮281	ヒロ歯科	〒491-0859 一宮市本町4-15-2 1サンパーク本町103		口腔機能実地指導料 （口実地）第1673号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日
220,302,1 は一宮302	喜胡デンタルクリニック	〒491-0847 一宮市大和町宮地花池出 町裏43-1-B		歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ） （歯外在ベⅠ）第2706号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
220,552,1 は一宮552	一宮かみあわせ歯科	〒491-0053 一宮市今伊勢町本神戸南 無量寺8-1		歯科口腔リハビリテーション料2 （歯リハ2）第1206号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
230,081,9 は瀬戸81	陶原歯科	〒489-0805 瀬戸市陶原町2-7		歯科技工所ベースアップ支援料 （歯技ベ）第2744号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
230,130,4 は瀬戸130	瀬戸つばき歯科	〒489-0971 瀬戸市西本町2-106		地域医療連携体制加算 （歯地連）第1142号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
230,134,6 は瀬戸134	なかしま歯科医院	〒489-0985 瀬戸市松原町1-34-1		歯科口腔リハビリテーション料2 （歯リハ2）第1207号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
240,061,9 は半田61	石川歯科医院	〒475-0936 半田市板山町1-110-3		歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注5 （歯外在ベⅠ注）第2074号 算定開始年月日：令和 8年 6月 1日
240,086,6 は半田86	ぎくろデンタルクリニック	〒475-0016 半田市西生見町9-1		歯科技工所ベースアップ支援料 （歯技ベ）第2730号 算定開始年月日：令和 8年 6月 1日
240,098,1 は半田98	ジンデ歯科口腔外科	〒475-0837 半田市有楽町5-214-3		歯科技工所ベースアップ支援料 （歯技ベ）第2729号 算定開始年月日：令和 8年 6月 1日
240,122,9 は半田122	さかきばら歯科・矯正 歯科	〒475-0842 半田市郷中町3-68-2		歯科技工所ベースアップ支援料 （歯技ベ）第2733号 算定開始年月日：令和 8年 6月 1日
240,127,8 は半田127	ふたつ坂歯科・矯正歯 科	〒475-0926 半田市南二ツ坂町1-1-2		歯科矯正診断料 （矯診）第268号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日 顎口腔機能診断料（顎変形症（顎離断等の手術を必要とするものに限る。）の手術前後における 歯科矯正に係るもの） （顎診）第144号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
250,093,9 は春日井93	竹内歯科医院	〒486-0936 春日井市町田町2-45		歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注5 （歯外在ベⅠ注）第2075号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
250,094,7 は春日井94	トミオ歯科医院	〒486-0846 春日井市朝宮町3-18-1		電子的歯科診療情報連携体制整備加算2 （歯医DX2）第1703号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 8年 8月15日 から 令和 8年 8月27日 歯科]

令和 8年 9月 2日作成 6 頁

医 療 機 関 番 号	医 療 機 関 名 称	医 療 機 関 所 在 地	病床数	受 理 内 容
250,455,0 は春日井455	医療法人慶丹会 スギ ヤマ歯科	〒486-0926 春日井市小野町 6－5－ 1 2		歯科技工所ベースアップ支援料 （歯技ベ）第2739号 算定開始年月日：令和 8年 6月 1日
260,068,9 は豊川68	内藤歯科	〒442-0012 豊川市新豊町 2－6 7－ 1		歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注 5 （歯外在ベⅠ注）第2066号 算定開始年月日：令和 8年 6月 1日 歯科技工所ベースアップ支援料 （歯技ベ）第2741号 算定開始年月日：令和 8年 6月 1日
260,074,7 は豊川74	医療法人聖心会 山本 歯科クリニック	〒442-0068 豊川市諏訪 4－1 7 6		歯科口腔リハビリテーション料 2 （歯リハ 2）第1208号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
260,082,0 は豊川82	宮内歯科医院	〒442-0069 豊川市諏訪西町 2－1 0 7		歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注 5 （歯外在ベⅠ注）第2076号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
260,109,1 は豊川109	和久田歯科医院	〒441-1231 豊川市一宮町上新切 3 7 5－1		歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注 5 （歯外在ベⅠ注）第2061号 算定開始年月日：令和 8年 6月 1日
260,245,3 は豊川245	豊川市休日夜間・障害 者歯科医療センター	〒442-0848 豊川市白鳥町兎足 1－5		電子的歯科診療情報連携体制整備加算 2 （歯医DX 2）第1704号 算定開始年月日：令和 8年 7月27日 初診料（歯科）の注 1 に掲げる基準 （歯初診）第4755号 算定開始年月日：令和 8年 7月27日 歯科外来診療医療安全対策加算 1 （外安全 1）第6915号 算定開始年月日：令和 8年 7月27日 歯科外来診療感染対策加算 1 （外感染 1）第6938号 算定開始年月日：令和 8年 7月27日 歯科治療時医療管理料 （医管）第3042号 算定開始年月日：令和 8年 7月27日 特別管理加算 （特管）第304号 算定開始年月日：令和 8年 7月27日 口腔機能実地指導料 （口実地）第1674号 算定開始年月日：令和 8年 7月27日 C A D／C A M冠及びC A D／C A Mインレー （歯C A D）第4486号 算定開始年月日：令和 8年 7月27日 クラウン・ブリッジ維持管理料 （補管）第6959号 算定開始年月日：令和 8年 7月27日 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注 5 （歯外在ベⅠ注）第2077号 算定開始年月日：令和 8年 7月27日 歯科技工所ベースアップ支援料 （歯技ベ）第2749号 算定開始年月日：令和 8年 7月27日

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 8年 8月15日 から 令和 8年 8月27日 歯科]

令和 8年 9月 2日作成 7 頁

医 療 機 関 番 号	医 療 機 関 名 称	医 療 機 関 所 在 地	病床数	受 理 内 容
270,048,9 は津島48	愛歯科高見クリニック	〒496-0819 津島市又吉町 2－3－8		電子的歯科診療情報連携体制整備加算 1 （歯医 D X 1）第637号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 初診料（歯科）の注 1 に掲げる基準 （歯初診）第4756号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 C A D／C A M冠及びC A D／C A Mインレー （歯C A D）第4487号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 クラウン・ブリッジ維持管理料 （補管）第6960号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯科技工所ベースアップ支援料 （歯技ベ）第2750号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日
280,034,7 は碧南34	医療法人真成会 碧南 科医院	〒447-0041 碧南市緑町 2－8 7		電子的歯科診療情報連携体制整備加算 1 （歯医 D X 1）第638号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
290,106,1 は刈谷106	泉田歯科医院	〒448-0004 刈谷市泉田町神戸 9－1		歯科技工所ベースアップ支援料 （歯技ベ）第2731号 算定開始年月日：令和 8年 6月 1日
290,107,9 は刈谷107	にしじま歯科	〒448-0003 刈谷市一ツ木町 4－7－8		電子的歯科診療情報連携体制整備加算 2 （歯医 D X 2）第1705号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 口腔機能実地指導料 （口実地）第1675号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日

届出受理医療機関一覧表

処理年月日
[令和 8年 8月15日 から 令和 8年 8月27日 歯科]

令和 8年 9月 2日作成 8 頁

医 療 機 関 番 号	医 療 機 関 名 称	医 療 機 関 所 在 地	病床数	受 理 内 容
290,130,1 は刈谷130	みゆき歯科・矯正歯科	〒448-0821 刈谷市御幸町 5－4 0 8		電子的歯科診療情報連携体制整備加算 2 （歯医 D X 2）第1706号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 初診料（歯科）の注 1 に掲げる基準 （歯初診）第4757号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯科外来診療医療安全対策加算 1 （外安全 1）第6916号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日 歯科外来診療感染対策加算 1 （外感染 1）第6939号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日 検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料 （電情）第1229号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 届出を行う点数：電子的診療情報評価料 歯科治療時医療管理料 （医管）第3043号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日 歯科訪問診療料の注16に規定する基準 （歯訪診）第3488号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯科口腔リハビリテーション料 2 （歯リハ 2）第1209号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日 歯科技工士連携加算 1 （歯技連 1）第1399号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯科技工士連携加算 2 （歯技連 2）第1236号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 光学印象 （光印象）第1037号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 C A D／C A M冠及びC A D／C A Mインレー （歯C A D）第4488号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 クラウン・ブリッジ維持管理料 （補管）第6961号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯科矯正診断料 （矯診）第269号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注 5 （歯外在ベⅠ注）第2078号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯科技工所ベースアップ支援料 （歯技ベ）第2751号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日
300,158,0 は豊田158	石黒歯科医院	〒471-0878 豊田市下林町 5－4 4－ 1		歯科技工所ベースアップ支援料 （歯技ベ）第2745号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
300,182,0 は豊田182	あいづま歯科・こども 歯科	〒471-0043 豊田市宮町 7－1 5 9－ 1		歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注 5 （歯外在ベⅠ注）第2064号 算定開始年月日：令和 8年 6月 1日
300,195,2 は豊田195	医療法人清雅会 スタ ジアムデンタルクリニ ック	〒471-0807 豊田市広川町 7－9 1－ 2		歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注 5 （歯外在ベⅠ注）第2063号 算定開始年月日：令和 8年 6月 1日 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅱ）1 （歯外在ベⅡ1）第81号 算定開始年月日：令和 8年 6月 1日

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 8年 8月15日 から 令和 8年 8月27日 歯科]

令和 8年 9月 2日作成 9 頁

医 療 機 関 番 号	医 療 機 関 名 称	医 療 機 関 所 在 地	病床数	受 理 内 容
300,293,5 は豊田293	四郷デンタルクリニック	〒470-0373 豊田市四郷町森前南1 4 ー 1		歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ） （歯外在ベⅠ）第2702号 算定開始年月日：令和 8年 6月 1日 歯科技工所ベースアップ支援料 （歯技ベ）第2738号 算定開始年月日：令和 8年 6月 1日
310,114,1 は安城114	わかば歯科クリニック	〒446-0026 安城市安城町若葉9 7 ー 1		歯科治療時医療管理料 （医管）第3044号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
310,115,8 は安城115	新安城歯科	〒446-0071 安城市今池町3 ー 6 ー 1		口腔機能実地指導料 （口実地）第1676号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
310,123,2 は安城123	さくらデンタルクリニ ック	〒444-1153 安城市東町荒井4 4 ー 1		口腔機能実地指導料 （口実地）第1677号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
310,140,6 は安城140	O a s i s 新安城歯科	〒446-0072 安城市住吉町3 ー 2 ー 1 5		口腔機能実地指導料 （口実地）第1678号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
320,078,6 は西尾78	かにえ歯科	〒445-0082 西尾市八ツ面町貸売2 ー 2		歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注5 （歯外在ベⅠ注）第2079号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日 歯科技工所ベースアップ支援料 （歯技ベ）第2746号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
320,124,8 は西尾124	かとう歯科	〒445-0864 西尾市錦城町1 5 0 ー 2 5		歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注5 （歯外在ベⅠ注）第2080号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
320,126,3 は西尾126	たかす歯科クリニック	〒445-0075 西尾市戸ヶ崎5 ー 3 ー 3		歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注5 （歯外在ベⅠ注）第2062号 算定開始年月日：令和 8年 6月 1日
320,465,5 は西尾465	やまぎき歯科クリニッ ク	〒444-0423 西尾市一色町一色末荒子 8 2		電子的歯科診療情報連携体制整備加算2 （歯医DX2）第1707号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
330,063,6 は蒲郡63	寿歯科医院	〒443-0104 蒲郡市形原町下市1 2 ー 1		歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ） （歯外在ベⅠ）第2707号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日

届出受理医療機関一覧表

処理年月日
[令和 8年 8月15日 から 令和 8年 8月27日 歯科]

令和 8年 9月 2日作成 10 頁

医 療 機 関 番 号	医 療 機 関 名 称	医 療 機 関 所 在 地	病床数	受 理 内 容
340,062,6 は犬山62	犬山阿部歯科医院	〒484-0081 犬山市犬山下時迫間1 2 - 1		電子的歯科診療情報連携体制整備加算 2 （歯医 D X 2）第1708号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 初診料（歯科）の注 1 に掲げる基準 （歯初診）第4758号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯科外来診療医療安全対策加算 1 （外安全 1）第6917号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯科外来診療感染対策加算 1 （外感染 1）第6940号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯科治療時医療管理料 （医管）第3045号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 小児口腔機能管理料の注 5 に規定する口腔管理体制強化加算 （口管強）第3477号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 口腔機能実地指導料 （口実地）第1679号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 在宅患者歯科治療時医療管理料 （在歯管）第947号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 地域医療連携体制加算 （歯地連）第1143号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯科訪問診療料の注16に規定する基準 （歯訪診）第3489号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 睡眠時歯科筋電図検査 （歯筋電図）第64号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯科口腔リハビリテーション料 2 （歯リハ 2）第1210号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 口腔粘膜処置 （口腔粘膜）第1490号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日 歯科技工士連携加算 2 （歯技連 2）第1237号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 C A D／C A M冠及びC A D／C A Mインレー （歯C A D）第4489号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 3次元プリント有床義歯 （3 D F D）第370号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 レーザー機器加算 （手光機）第1444号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日 クラウン・ブリッジ維持管理料 （補管）第6962号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注 5 （歯外在ベⅠ注）第2081号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅱ）1の注 5 及び注 6 （歯外在ベⅡ1注）第25号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯科技工所ベースアップ支援料 （歯技ベ）第2735号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日

届出受理医療機関一覧表

処理年月日
[令和 8年 8月15日 から 令和 8年 8月27日 歯科]

令和 8年 9月 2日作成 11 頁

医 療 機 関 番 号	医 療 機 関 名 称	医 療 機 関 所 在 地	病床数	受 理 内 容
340,063,4 は犬山63	キトウ歯科医院	〒484-0099 犬山市富岡新町 1－7 4		電子的歯科診療情報連携体制整備加算 2 （歯医 D X 2）第1709号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 初診料（歯科）の注 1 に掲げる基準 （歯初診）第4759号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯科外来診療医療安全対策加算 1 （外安全 1）第6918号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯科外来診療感染対策加算 1 （外感染 1）第6941号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯科治療時医療管理料 （医管）第3046号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 小児口腔機能管理料の注 5 に規定する口腔管理体制強化加算 （口管強）第3478号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 口腔機能実地指導料 （口実地）第1680号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 在宅療養支援歯科診療所 2 （歯援診 2）第1925号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 在宅患者歯科治療時医療管理料 （在歯管）第948号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 在宅患者訪問診療料（Ⅰ）の注13（在宅患者訪問診療料（Ⅱ）の注 6 の規定により準用する場合を含む。）、在宅がん医療総合診療料の注 8 及び歯科訪問診療料の注21に規定する在宅医療 D X 情報活用加算 （在宅 D X）第1033号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 在宅医療 D X 情報活用加算:加算 2 歯科訪問診療料の注16に規定する基準 （歯訪診）第3490号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 口腔粘膜処置 （口腔粘膜）第1491号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯科技工士連携加算 1 （歯技連 1）第1400号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯科技工士連携加算 2 （歯技連 2）第1238号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 光学印象 （光印象）第1038号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 C A D／C A M冠及び C A D／C A Mインレー （歯 C A D）第4490号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 レーザー機器加算 （手光機）第1445号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 クラウン・ブリッジ維持管理料 （補管）第6963号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注 5 （歯外在ベⅠ注）第2086号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯科技工所ベースアップ支援料 （歯技ベ）第2754号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日

届出受理医療機関一覧表

医 療 機 関 番 号	医 療 機 関 名 称	医 療 機 関 所 在 地	病床数	受 理 内 容
350,063,1 は常滑63	森下歯科医院	〒479-0826 常滑市樽水町 3－3 0 0		電子的歯科診療情報連携体制整備加算 1 （歯医 D X 1）第639号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 初診料（歯科）の注 1 に掲げる基準 （歯初診）第4760号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯科外来診療医療安全対策加算 1 （外安全 1）第6919号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯科外来診療感染対策加算 1 （外感染 1）第6942号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯科治療時医療管理料 （医管）第3047号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 小児口腔機能管理料の注 5 に規定する口腔管理体制強化加算 （口管強）第3479号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 口腔機能実地指導料 （口実地）第1681号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 在宅患者歯科治療時医療管理料 （在歯管）第949号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯科訪問診療料の注16に規定する基準 （歯訪診）第3491号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯科口腔リハビリテーション料 2 （歯リハ 2）第1211号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 C A D／C A M冠及びC A D／C A Mインレー （歯C A D）第4491号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 クラウン・ブリッジ維持管理料 （補管）第6964号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注 5 （歯外在ベⅠ注）第2087号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日
380,034,6 は小牧34	松浦歯科	〒485-0012 小牧市小牧原新田 1 4 4 8－5		歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ） （歯外在ベⅠ）第2701号 算定開始年月日：令和 8年 6月 1日

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 8年 8月15日 から 令和 8年 8月27日 歯科]

令和 8年 9月 2日作成 13 頁

医 療 機 関 番 号	医 療 機 関 名 称	医 療 機 関 所 在 地	病床数	受 理 内 容
380,131,0 は小牧131	塚原歯科	〒485-0029 小牧市中央2－201－1		初診料（歯科）の注1に掲げる基準 （歯初診）第4761号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯科外来診療医療安全対策加算1 （外安全1）第6920号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯科外来診療感染対策加算1 （外感染1）第6943号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯科治療時医療管理料 （医管）第3048号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 小児口腔機能管理料の注5に規定する口腔管理体制強化加算 （口管強）第3480号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 在宅患者訪問診療料（Ⅰ）の注13（在宅患者訪問診療料（Ⅱ）の注6の規定により準用する場合を含む。）、在宅がん医療総合診療料の注8及び歯科訪問診療料の注21に規定する在宅医療 DX情報活用加算 （在宅DX）第1034号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 在宅医療DX情報活用加算：加算2 歯科訪問診療料の注16に規定する基準 （歯訪診）第3492号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 CAD／CAM冠及びCAD／CAMインレー （歯CAD）第4492号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 クラウン・ブリッジ維持管理料 （補管）第6965号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日
390,101,1 は稲沢101	はなまるデンタルクリニック	〒492-8164 稲沢市井之口大坪町80－1 稲沢パールシティ3階		地域支援・外来医薬品供給対応体制加算 （地外薬供）第1033号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日 地域支援・外来医薬品供給対応体制加算1
420,059,5 は大府59	たなべ歯科クリニック	〒474-0061 大府市共和町4－546		電子的歯科診療情報連携体制整備加算Ⅰ （歯医DX1）第640号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日 口腔機能実地指導料 （口実地）第1682号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
430,046,0 は知多市46	永田歯科クリニック	〒478-0034 知多市旭南1－28－1		歯科技工所ベースアップ支援料 （歯技ベ）第2740号 算定開始年月日：令和 8年 6月 1日
440,060,9 は知立60	ちりゅう歯科	〒472-0037 知立市栄1－23エムズ シティー知立ザ・タワー 2階		歯科技工所ベースアップ支援料 （歯技ベ）第2737号 算定開始年月日：令和 8年 6月 1日
450,084,6 は尾張旭84	にしお歯科こども歯科	〒488-0011 尾張旭市東栄町3－2－2		歯科訪問診療料の注16に規定する基準 （歯訪診）第3493号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
480,034,5 は豊明34	ほうみ歯科医院	〒470-1113 豊明市新田町錦14－8		地域支援・外来医薬品供給対応体制加算 （地外薬供）第1034号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日 地域支援・外来医薬品供給対応体制加算1
490,040,0 は日進40	ともデンタルクリニック	〒470-0115 日進市折戸町梨子ノ木2 8－234		歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注5 （歯外在ベⅠ注）第2082号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 8年 8月15日 から 令和 8年 8月27日 歯科]

令和 8年 9月 2日作成 14 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受 理 内 容
490,087,1 は日進87	O h a n a D e n t a l C l i n i c	〒470-0126 日進市赤池町箕ノ手2－ 3 7 2		歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注5 （歯外在ベⅠ注）第2083号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
500,114,1 は愛知114	よこいファミリー歯科	〒470-0162 愛知郡東郷町春木白土1 －2 1 1 1		手術用顕微鏡加算 （手顕微加）第714号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日 歯根端切除手術の注3 （根切顕微）第649号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
570,102,1 は知多102	橋本歯科	〒470-2411 知多郡美浜町新浦戸2－ 5－1		歯科技工所ベニスアップ支援料 （歯技ベ）第2732号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日
570,109,6 は知多109	やなぎその歯科	〒470-2213 知多郡阿久比町阿久比宮 後3 2		歯科技工所ベースアップ支援料 （歯技ベ）第2752号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
570,194,8 は知多194	あぐい前野歯科・矯正 歯科	〒470-2202 知多郡阿久比町福住坊田 3 8－1		電子的歯科診療情報連携体制整備加算2 （歯医DX2）第1710号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 初診料（歯科）の注1に掲げる基準 （歯初診）第4762号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯科外来診療医療安全対策加算1 （外安全1）第6921号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯科外来診療感染対策加算1 （外感染1）第6944号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯科治療時医療管理料 （医管）第3049号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 小児口腔機能管理料の注5に規定する口腔管理体制強化加算 （口管強）第3481号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 口腔機能実地指導料 （口実地）第1683号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 在宅患者歯科治療時医療管理料 （在歯管）第950号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯科訪問診療料の注16に規定する基準 （歯訪診）第3494号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 手術用顕微鏡加算 （手顕微加）第715号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 光学印象 （光印象）第1039号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日 CAD／CAM冠及びCAD／CAMインレー （歯CAD）第4493号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯根端切除手術の注3 （根切顕微）第650号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 クラウン・ブリッジ維持管理料 （補管）第6966号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注5 （歯外在ベⅠ注）第2084号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯科技工所ベースアップ支援料 （歯技ベ）第2753号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 8年 8月15日 から 令和 8年 8月27日 歯科]

令和 8年 9月 2日作成 15 頁

医 療 機 関 番 号	医 療 機 関 名 称	医 療 機 関 所 在 地	病床数	受 理 内 容
610,023,1 はみよし23	田代歯科医院	〒470-0224 みよし市三好町荒池 6 - 4		地域支援・外来医薬品供給対応体制加算 (地外薬供) 第1035号 地域支援・外来医薬品供給対応体制加算 1 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
720,011,3 は愛西11	キタガワ歯科	〒496-0922 愛西市大野町山 1 7 0 6 - 1 0 4		歯科外来・在宅ベースアップ評価料 (Ⅰ) (歯外在ベⅠ) 第2708号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
760,030,4 はあま30	すずき歯科クリニック	〒490-1106 あま市小路 3 - 9 - 9		歯科外来・在宅ベースアップ評価料 (Ⅰ) (歯外在ベⅠ) 第2703号 算定開始年月日：令和 8年 6月 1日